

令和5年11月22日
新庁舎建設推進室長

多治見市役所新庁舎建設基本計画策定業務委託公募型プロポーザル質疑回答書

No.	該当資料名	項目番号等	質問事項	回答
1	プロポーザル実施要領	1 1. 留意事項 (16)	(16) に「本業務の受注は～」とありますが、当該基本計画を受注した場合でも、今後の基本設計および実施設計業務の受注（入札やプロポーザル参加など）する際の制限又は参加資格への抵触にならないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	プロポーザル実施要領	4(2) 敷地面積	虎溪用水広場を敷地面積に含むという考えで宜しいでしょうか。	虎溪用水広場は、建築基準法上の敷地面積に含みます。
3	プロポーザル実施要領	7 受託者の選定(3)	様式第8号、様式第9号について、様式の四周余白寸法は配布されたワードデータ通りの寸法が必要でしょうか。	様式名称及び整理番号欄を紙面上部に明示していれば、枠線を削除していただいて構いません。別添1及び別添2を参考にしてください。
4	プロポーザル実施要領	7(8) 2次プレゼンテーション・ヒアリング審査	プレゼンテーションについては企画提案書の内容のみとし、業務工程表の説明は行わないとの理解で宜しいでしょうか。	プレゼンテーションについて、企画提案書のほか、業務工程表を用いた説明を可能とします。

5	基本構想（案）	3-1 駐車場	「思いやり駐車場」とはどのような駐車場でしょうか。	一般の方は駅北立体駐車場を利用いただき、配慮の必要な方に優先して利用していただく駐車場です。思いやり駐車場である旨の表示をする予定です。
6	基本構想（案）	[参考]庁舎の規模について	(1)における①～②が特記仕様書「13. 業務内容」(1)-②新庁舎の導入機能についてにおける a～h のどちらに該当しますか。	「[参考]庁舎の規模について」は、国土交通省の「新営一般庁舎面積算定基準」による方法により、求めたものです。今回の基本計画の内容を制限するものではありません。
7	基本構想（案）	—	議会・議場関連の記載がありませんが、設置はありますか。	設置を予定しております。
8	案内図・航空写真	9 業務工程表	案内図の建設予定地は、プロポーザル実施要領にある「虎溪用水広場西側の空地（約 2,977 m ² ）」を示すものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	提出書類作成要領	2 会社概要書（様式第2号）	一級建築士事務所登録番号を記載する欄には、本社の登録番号のみでよろしいでしょうか。 受託先となる事務所の登録番号の記載も必要でしょうか。	受託先となる事務所の登録番号のみ記載してください。

10	提出書類作成要領	3 業務実績調書（様式第3号）	基本計画業務実績の成果を確認できる資料として概要書の提出を要求されていますが、成果物として概要書を作成していない場合、本編の一部を抜粋した資料の提示でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、目次及び主要な分部は必須とします。
11	提出書類作成要領	8 企画提案書（様式第8号） 9 業務工程表（様式第9号）	枠線が記載された様式第8号及び第9号に提示されていますが、様式名称及び整理番号記載欄を紙面上部に明示しておくことで、削除もしくはサイズの変更を行ってもよろしいでしょうか。	No. 3をご参照ください。
12	提出書類作成要領	—	工程表については2024年2月1日から同年9月30日までの期間で作成すれば宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。実際の業務の開始は、契約の時期によります。
13	様式第3号	業務実績	業務の完了が確認出来る資料の写しとは、完了届もしくは報告書や基本設計書で宜しいでしょうか。（策定業務や基本設計は確認済証がない為）	国または地方公共団体が発行している検査結果通知書または完了通知書に準ずるものを添付してください。上記書類がない場合は、個別にご相談ください。
14	様式第4号	役割	配置予定技術者調書は管理技術者のみで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	様式第10号	見積書	実施要領7(8)にて、「参考見積書（様式第10号）については、審査しない」とありますが、本プロポーザルにおける採点に含まれないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

16	その他	—	駅北庁舎の配置図・平面図・立面図・断面図および設計コンセプト等がわかる資料をご提示いただけませんか。	別添 3 及び別添 4 のとおりです。
17	その他	—	虎溪用水広場の配置図・平面図・断面図および設計コンセプトのわかる資料をご提示いただけませんか。	別添 5 及び別添 6 のとおりです。
18	その他	—	多治見駅南北自由通路の配置図・平面図・立面図・断面図をご提示いただけませんか。	別添 7 のとおりです。